

● 職員の給与の状況

【人件費の状況(普通会計決算)】 (平成29年度)

住民基本台帳 (H30.4.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
人 61,342	千円 29,019,134	千円 970,044	千円 4,005,982	% 13.8

【職員給与費の状況(普通会計決算)】 (平成29年度)

職員数 (A)	給与費				1人当たり (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
人 460	千円 1,768,942	千円 275,627	千円 698,800	千円 2,743,369	千円 5,964

【職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況】
(平成30年4月1日現在)

区分	給料	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白河市	一般行政職	319,300円	378,806円	41.4歳
	技能労務職	297,800円	299,600円	55.0歳
福島県	一般行政職	329,300円	411,529円	42.8歳
	技能労務職	336,100円	373,380円	55.7歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

【職員の初任給、学歴別・経験年数別平均給料月額の状況】
(平成30年4月1日現在)

区分 (一般行政職)	初任給	採用2年 経過	経験年数		
			10年	15年	20年
大学卒	円 183,400	円 195,500	円 259,600	円 299,000	円 350,100
高校卒	円 150,400	円 159,000	円 221,400	円 266,100	円 304,300

【特別職の報酬等の状況】 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
市長	1,030,000円	6月期 1.575月 12月期 1.675月 計 3.25月
副市長	815,000円	
議長	463,000円	
副議長	406,000円	
議員	385,000円	

☎本庁舎総務課 内2317

【職員手当の状況】 (平成30年4月1日現在)

手当名	支給額等		
扶養手当	扶養親族の人数に応じて支給 《支給月額》 ▷配偶者 6,500円 ▷子 10,000円 ▷父母等 6,500円		
住居手当	借家に居住する場合にその家賃額に応じて支給 《支給月額》 100円～27,000円		
通勤手当	交通機関、自動車等を利用して通勤する場合にその距離に応じて支給(片道2km以上) 《支給月額》 ▷交通機関 定期券の価格等の一定額 上限63,000円 ▷自動車 通勤距離に応じた額 上限46,300円		
管理職手当	課長級以上の管理職員に支給 《支給月額》 職に応じた額 40,500円～77,500円		
期末勤続手当	▷支給日 6月30日、12月10日 ▷年間支給月数 4.35月 (6月期 2.125月、12月期 2.225月) ※職務上の段階、職務の等級による加算措置有		
退職手当	退職事由、勤続年数に応じて支給		
	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
時間外手当	▷支給実績(平成29年度普通会計決算) 124,448千円 ▷支給職員1人あたり平均支給年額(平成29年度普通会計決算) 313千円		

● 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年4月1日から営利企業等に再就職した元職員が、現職の職員に対し、在職時の職務に関して、一定の影響力を背景に職務上の行為(契約、許認可等)をするように、またはしないように要求するなどの働きかけが禁止されました。また、元職員から働きかけを受けた職員は、届出を行うよう義務化しています。



人事行政の運営等の状況をお知らせします

「白河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本市の職員数・勤務条件・給与などをお知らせします。

● 職員の任免および職員数に関する状況

【職員数の状況】

区分	人数
平成29年4月1日現在職員数	544人
退職者数	25人
採用者数	17人
平成30年4月1日現在職員数	536人
増減数	▲8人

【年齢別職員構成の状況】 (平成30年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1人	19人	59人	58人	49人	52人	55人	85人	58人	50人	49人	1人	536人

※職務の級および職制上の段階ごとの職員数状況は、市ホームページで公表します。



● 職員の研修の状況

区分	受講者数
一般研修(ふくしま自治研修センター主催)	456人
能力開発研修(ふくしま自治研修センター主催)	17人
専門研修(日本経営協会、市町村アカデミー等主催)	32人
派遣研修(福島県、自治大学校等)	12人
自主研修(市主催)	37人
計	554人

● 職員の福祉および利益の保護の状況

【福利厚生(平成29年度)】

区分	受診者数
定期健康診断(年1回)	396人
人間ドック(35歳以上で隔年)	137人
その他検診(子宮頸がん、乳がん)	135人
ストレスチェック(年1回)	709人
健康講座等(メンタルヘルス講習会)	72人
計	1,449人

【公務(通勤)災害の状況】

(平成29年度) 認定件数 4件

● 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

【勤務時間の状況】 (平成30年4月1日現在)

勤務時間	1日	7時間45分 (午前8時30分～午後5時15分) ※正午～午後1時は休憩時間
	1週間	38時間45分

※交替制勤務職員は別に規定

【年次有給休暇取得の状況】 (平成29年1月～12月)

平均取得日数 8.4日

【介護休暇取得の状況】 (平成29年度) 0人

● 職員の休業に関する状況

【育児休業取得の状況】

(平成29年度) 5人 ※年度内における新規取得者

● 職員の服務の状況

職員は、法令等および上司の命令に従い、市民全体の奉仕者として、その職務を遂行しなければなりません。服務規律の確保のため、年末年始に加え、交通事故防止等に関する通知を行い、職員へ周知徹底を図っています。

● 職員の分限および懲戒処分の状況

【分限処分の状況】

分限処分とは、職員が勤務成績不良、心身の故障などのため十分責務を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。
(平成29年度) 休職6人、降任・免職・降給該当者なし。

【懲戒処分の状況】

懲戒処分とは、公務員にふさわしくない行為や果たすべき義務に違反した場合に、道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行う処分です。
(平成29年度) 戒告・減給・停職・免職該当者なし。

● 公平委員会の状況

【勤務条件に関する措置の要求の状況】

(平成29年度) 係属事案なし。新たな措置要求なし。

【不利益処分に関する不服申し立ての状況】

(平成29年度) 係属事案なし。新たな不服申し立てなし。

● 職員の人事評価の状況

本市では、平成28年度から人事評価制度を導入しています。平成29年度は、被評価者(係員)を対象に業務目標の設定と管理の方法および評価の精度向上を目的とした研修会を実施しました。